



23 秋闘日本医労連全国統一回答指定日

本日11月8日(水) 団体交渉開催

本日は、23 秋闘日本医労連全国統一回答指定日です。今晚、17時30分からリハビリ2階会議室にて理事会と団体交渉が行われます。交渉終了後、執行委員会を開催します。内容については明日の組合ニュースにて報告します。

2023 年秋季年末要求 (理事会へ提出した要求の一部抜粋です。)

- 年末一時金 (冬のボーナス) は、2.65ヶ月以上とすること。
- 一時金は嘱託職員、臨時パート職員に対しても正職員並みに支給すること。ただしに正職員並にするのが困難な場合は、特に臨時パート職員の一時金を増額すること。
- 年末年始特別出勤手当を改善すること (要求書参照)、嘱託・臨時パート職員に対しても正職員並に支給すること。
- 嘱託・臨時・パート職員の待遇改善をはかり可能な人員については正職員とすること。特に夜勤勤務の看護助手については、基本的に全員正職員とすること。
- 臨時パート職員の時給を大幅に引き上げること。

全ての組織で指定日に回答を引き出そう

11/8 回答指定日 ・ 11/9 統一行動

10月27日(金)に要求提出期限をむかえました。11月8日(水)はいよいよ年末一時金の回答日を迎えます。すでに経営要請を実施した県からの報告では、「コロナ関連補助金がなくなり医業収益は厳しい状況」などと強調する経営者が見られます。しかし、実質賃金が17カ月連続で引き下がり、さらには私たちの一時金は国民春闘共闘の平均額から年間20万円以上も低い実態となっています。

一時金は月例給と同じ生活給の一部であり、経営状況によって簡単に引き下げられる扱いは認められません。物価上昇の影響が労働者の生活悪化につながっている今、生計費原則に則って生活を改善する一時金の大幅引き上げ回答を引き出しましょう!

私たちの運動によって政府にケア労働者の賃上げの必要性を認めさせ、不十分ではあるものの診療報酬や介護報酬の臨時改定を実現させました。そして、23年の人事院勧告では年間一時金は0.1カ月の引き上げと、年末一時金の引き上げの世論と条件をつくってきました。組合員の中に「一時金は引き上がって当たり前的情勢である」ことを伝えて意思統一を行いながら、回答日の交渉に臨む準備をすすめましょう。

日本医労連MailNews 抜粋



県社保協が「介護・認知症なんでも相談会」に取組みます。

介護・認知症なんでも無料電話相談



お気軽に相談ください

ひとりで抱え込まないで

相談することで心がふっと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します

中央社会保険推進協議会 公益社団法人 認知症の人と家族の会
〒110-8013 東京都千代田区千代田1-9-3 116-0001 秋田県秋田市中通6丁目1-56-5
TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345 TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

でんわ **0120-110-458**

とき 2023年11月11日(土) 10時~16時

秋田県社会保険推進協議会・認知症の人と家族の会(ひまわりの会)

〒010-0001 秋田市中通6丁目1-56-5

電話 018-835-6354 Fax 018-832-0203

E-mail akisyua8356353@yahoo.co.jp